

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）への対応について（東海第二設置許可）

2. 日時：令和元年10月29日 15時35分～15時45分

3. 場所：原子力規制庁

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）渡邊安全規制調整官 他6名

日本原子力発電株式会社： 担当者 15名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の審査会合（第789回 公開会合 議題2：日本原子力発電（株）東海第二発電所に係る設置変更許可申請の概要について（特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源（3系統目））において議論された事項について確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を含め、当該申請内容については引き続き確認していく旨を伝えた。

原子炉格納容器破損防止設備である循環冷却設備を自主対策設備とする理由を再整理し、説明すること。

新設建屋を設置する地盤における断層の有無については、新規制基準適合性にかかる申請時の評価と同様に確認することであるが、当該地盤の掘削データ等の資料をしっかりと準備して説明すること。

審査を効率的に遅滞なく進められるよう、申請内容の説明に必要な資料を早期に提出すること。

6. その他

提出資料：なし

以上